再生手続終結

平成１９年（再）第１７１号
群馬県前橋市堀之下町441番地１
再生債務者　株式会社カイエーテクノ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年４月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（再）第１７２号
群馬県安中市下秋間字高森4733番地２
再生債務者　安中産業株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年４月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（再）第１７３号
群馬県前橋市堀之下町441番地の１
再生債務者　株式会社テクノエンジニアリング
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年４月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第５０号
山梨県甲府市飯田４丁目10番27号
再生債務者　長田組土木株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成23年５月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１３号
広島県広島市中区中町２番16号
再生債務者　章栄不動産株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年５月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第６６号
大阪府大阪市中央区南船場４丁目７番６号
再生債務者　株式会社オリゾンティ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年４月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第６７号
東京都港区南青山２丁目22番19号
再生債務者　株式会社ＴＲＩＰホールディングス
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年４月28日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２０年（再）第２４０号
東京都品川区戸越５丁目15番８号
再生債務者　株式会社マルヨシ商事
１　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　東京都港区新橋３丁目４番８号昌栄ビル３階　中村安藤法律事務所　弁護士　安藤　拓郎
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法194条に定める事由がある。
平成23年５月６日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第４５号
さいたま市北区土呂町１丁目64番地７　シティハイム鈴木101号
再生債務者　舟本　　学
１　決定年月日時　平成23年５月６日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月27日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月10日から平成23年６月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第４９号
埼玉県川越市大字古谷上5893番地10
再生債務者　遠藤　紘一
１　決定年月日時　平成23年５月６日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月27日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月10日から平成23年６月17日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再イ）第４５号
兵庫県西宮市甲子園口２丁目５番10―501号
再生債務者　吉永　博幸
１　決定年月日時　平成23年５月６日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月27日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月３日から平成23年６月17日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２３年（再イ）第３号
北海道日高郡新ひだか町静内柏台18番５号公住135―506
再生債務者　大島　　進
１　決定年月日時　平成23年５月９日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月30日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月13日から平成23年６月20日まで
札幌地方裁判所浦河支部再生係

平成２３年（再イ）第１４号
釧路市鶴野東４丁目13番27号
再生債務者　大澤　　学
１　決定年月日時　平成23年５月９日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月30日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月13日から平成23年６月20日まで
釧路地方裁判所

平成２２年（再イ）第９１号
福島県郡山市横塚１丁目４番21号グリーンビル410号
再生債務者　榊枝　広明
１　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月30日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月13日から平成23年６月20日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２３年（再イ）第２６号
栃木県鹿沼市坂田山２丁目171番地　坂田山市営住宅１号棟15号室
再生債務者　臼居　昌也
１　決定年月日時　平成23年５月９日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月30日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月13日から平成23年６月21日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２３年（再イ）第３号
栃木県真岡市勝瓜245番地15
再生債務者　鈴木　久男
１　決定年月日時　平成23年５月９日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月30日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月13日から平成23年６月21日まで
宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２３年（再イ）第７５号
千葉県市川市国分３丁目12番５号
再生債務者　小林　正光
１　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月30日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月13日から平成23年６月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再イ）第８０号
千葉県千葉市稲毛区長沼町248番地２オーベル稲毛長沼114号
再生債務者　武内　　実
１　決定年月日時　平成23年５月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月30日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月13日から平成23年６月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第３２８号
愛知県半田市大高町２丁目36番地の１　２Ｆ
再生債務者　山下　　実
１　決定年月日時　平成23年５月９日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月30日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月６日から平成23年６月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部